

地域生活支援事業サービス内容の見直し及び加算項目の設定等について

1 今回の見直しのポイント

利用者の利便性を高めるとともに、サービス提供事業者の、より質の高い安定的で継続的なサービスの提供の確保のため、令和7年7月提供分から移動支援事業と日中一時支援事業の対象者要件の緩和等
の見直し、報酬単価の改定及び新たに加算を設定する。

2 移動支援事業

(1) 対象者要件、サービス内容等の見直し

	新	旧
肢体不自由要件 の見直し	●要件緩和 重度訪問介護の対象要件に該当し、単独で外出が困難 ただし 65 歳以上で身体障害者手帳を取得した方を除く	<u>上肢かつ下肢かつ体幹機能障害 1・2 級、</u> <u>脳性まひによる下肢又は体幹機能障害 1・2 級で</u> 重度訪問介護の対象要件に該当し、単独で外出が困難 ただし 65 歳以上で身体障害者手帳を取得した方を除く
身体介護適用条件 の見直し	車椅子を利用している者 行動援護スコア 10 点以上の者 放課後等デイサービス個別サポート加算Ⅰ該当児 ●要件緩和 障害者支援区分が3以上の者で、 <u>「食事・移動・移乗・排泄」の項目のうち介助が3つ以上必要な者（児）</u>	車椅子を利用している者 行動援護スコア 10 点以上の者 放課後等デイサービス個別サポート加算Ⅰ該当児 <u>排泄</u>において身体介護等が必要な児童。<u>排泄</u>において介助が必要な 18 歳以上の者で、①<u>愛の手帳を所持し</u>、障害者支援区分が3以上の者、②身体介護等が必要な者
併給制限・同期間の 利用不可※	●他制度の優先利用 同行援護、行動援護、 <u>重度訪問介護、</u> <u>重度障害者等包括支援、</u> <u>重度脳性麻痺者介護事業、</u> 介護保険	同行援護、行動援護、 重度脳性麻痺者介護事業、 介護保険

※通学、緊急的な利用は可とする

(2) 基本報酬単価の見直し

基準年度（現在の報酬単価の体系となった年度）以降の自立支援給付の上昇率（見直し率）を乗じて積算

	区分	現行単価		見直し後 単価
身体介護 なし	30 分	1,000		1,030
	1 時間	2,000		2,070
	1.5 時間	3,000		3,110
	2 時間	4,000		4,140
	2.5 時間	5,000		5,170
	3 時間	6,000		6,200
	以後 30 分ごと	1,000		1,030
身体介護 あり	30 分	1,600		1,660
	1 時間	3,200		3,320
	1.5 時間	4,800		4,980
	2 時間	5,800		6,640
	2.5 時間	6,800		8,300
	3 時間	7,800		9,960
	以後 30 分ごと	1,000		1,660

(3) 加算額等の設定

ア グループ支援（身体介護なし）

現在の職員：利用者＝1：1の利用（個別支援）に加え、身体介護なしにグループ支援（1：2，1：3）を導入する。

1：2＝減算率 70% 1：3＝減算率 55%

身体介護なし 区分	現行単価	見直し後 基本単価	見直し後			
			1:2 単価	※2 人合計	1:3 単価	※3 人合計
30 分	1,000	1,030	730	1,460	570	1,710
1 時間	2,000	2,070	1,450	2,900	1,140	3,420
1.5 時間	3,000	3,110	2,180	4,360	1,720	5,160
2 時間	4,000	4,140	2,910	5,820	2,290	6,870
2.5 時間	5,000	5,170	3,640	7,280	2,860	8,580
3 時間	6,000	6,200	4,370	8,740	3,430	10,290
以後 30 分ごと	1,000	1,030	730	1,460	570	1,710

イ 早朝・夜間利用加算

6 時～9 時、16 時～22 時の時間帯利用につき、加算率 25%（加算後基本単価の 125%）

	区分	1:1		1:2		1:3	
		加算額	加算後 給付額	加算額	加算後 給付額	加算額	加算後 給付額
身体介護 なし	30 分	250	1,280	180	910	140	710
	1 時間	510	2,580	360	1,810	280	1,420
	1.5 時間	770	3,880	540	2,720	430	2,150
	2 時間	1,020	5,160	720	3,630	570	2,860
	2.5 時間	1,270	6,440	900	4,540	710	3,570
	3 時間	1,520	7,720	1,080	5,450	850	4,280
	以後 30 分ごと	250	1,280	180	910	140	710
身体介護 あり	30 分	410	2,070				
	1 時間	830	4,150				
	1.5 時間	1,240	6,220				
	2 時間	1,650	8,290				
	2.5 時間	2,060	10,360				
	3 時間	2,470	12,430				
	以後 30 分ごと	410	2,070				

※ 早朝・夜間利用でグループ支援を行った場合は、グループ支援の単価適用後に早朝・夜間利用の加算額を加える。

ウ 自動車利用加算

1 台当たり 300 円/10 分（介助者の他に運転者を確保した場合に限る）

※ 一人当たりの加算額は、自動車利用時の最大乗車人数の利用時間で算定した額に、最大乗車人数で除した額とする。

※ 自動車利用加算の算定にあたっては、移動支援の基本報酬の時間区分ではなく、自動車利用時の最大乗車人数の利用時間で算定する。

3 日中一時支援事業

(1) 対象者要件、サービス内容等の見直し

	新	旧
対象者	●要件緩和 身体障害児・者 知的障害児・者 精神障害児・者 難病児・者	身体障害児____ 知的障害児・者____ 精神障害児____ 難病児____
併給制限・同期間の利用不可	●他制度の優先利用 <u>施設入所支援、共同生活援助、重度訪問介護、重度障害者等包括支援、介護保険（通所介護）</u>	
利用上限とカウント方法の見直し	●サービス提供の合理化 <u>112 時間以内/月</u> <u>2 時間未満、</u> <u>2時間以上 30 分単位</u>	<u>7 日以内/月</u> <u>4 時間未満＝1/4 日、8 時間未満＝1/2 日、8 時間超 3/4 日</u>

(2) 基本報酬単価の見直し

区分	現行単価		見直し後	見直し後 単価
4H 以下 1/4 日	2,500		2H 未満	1,580
			2H 以上 2.5H 未満	1,980
			2.5H 以上 3H 未満	2,380
			3H 以上 3.5H 未満	2,780
			3.5H 以上 4H 未満	3,180
8H 以下 1/2 日	5,000		4H 以上 4.5H 未満	3,570
			4.5H 以上 5H 未満	3,970
			5H 以上 5.5H 未満	4,370
			5.5H 以上 6H 未満	4,770
			6H 以上 6.5H 未満	5,160
			6.5H 以上 7H 未満	5,560
			7H 以上 7.5H 未満	5,960
			7.5H 以上 8H 未満	6,360
8H 超 3/4 日	7,500		8H 以上 8.5H 未満	6,750
			8.5H 以上 9H 未満	7,150
			9H 以上 9.5H 未満	7,550
			9.5H 以上 10H 未満	7,950
-	-	以後 30 分ごと	400	

※一人の利用者が、同じ日に複数回、利用した場合は各利用時間を合算した時間区分の単価になります。

(3) 加算額等の設定

ア 重度障害者等個別支援加算

重度障害者等に対し、原則 1:1 の個別支援を行った場合、加算率 100% (加算後基本単価の 200%)

区分	見直し後	見直し後 単価	加算額	加算後 給付額
4H 以下 1/4 日 ※現行 2,500	2H 未満	1,580	1,580	3,160
	2H 以上 2.5H 未満	1,980	1,980	3,960
	2.5H 以上 3H 未満	2,380	2,380	4,760
	3H 以上 3.5H 未満	2,780	2,780	5,560
	3.5H 以上 4H 未満	3,180	3,180	6,360
8H 以下 1/2 日 ※現行 5,000	4H 以上 4.5H 未満	3,570	3,570	7,140
	4.5H 以上 5H 未満	3,970	3,970	7,940
	5H 以上 5.5H 未満	4,370	4,370	8,740
	5.5H 以上 6H 未満	4,770	4,770	9,540
	6H 以上 6.5H 未満	5,160	5,160	10,320
	6.5H 以上 7H 未満	5,560	5,560	11,120
	7H 以上 7.5H 未満	5,960	5,960	11,920
8H 超 3/4 日 ※現行 7,500	7.5H 以上 8H 未満	6,360	6,360	12,720
	8H 以上 8.5H 未満	6,750	6,750	13,500
	8.5H 以上 9H 未満	7,150	7,150	14,300
	9H 以上 9.5H 未満	7,550	7,550	15,100
-	9.5H 以上 10H 未満	7,950	7,950	15,900
	以後 30 分ごと	400	400	800

イ 日中活動系サービス併用加算

日中活動系サービスを利用した同一日において、日中活動系サービスの利用前又は利用後に日中一時支援を利用した場合、加算率 80% (加算後基本単価の 180%)。ただし同一敷地内で利用した場合は加算率 50% (加算後基本単価の 150%)

区分	見直し後	見直し後 単価	敷地外		敷地内	
			加算額	加算後 給付額	加算額	加算後 給付額
4H 以下 1/4 日 ※現行 2,500	2H 未満	1,580	1,260	2,840	790	2,370
	2H 以上 2.5H 未満	1,980	1,580	3,560	990	2,970
	2.5H 以上 3H 未満	2,380	1,900	4,280	1,190	3,570
	3H 以上 3.5H 未満	2,780	2,220	5,000	1,390	4,170
	3.5H 以上 4H 未満	3,180	2,540	5,720	1,590	4,770
-	以後 30 分ごと	400	320	720	200	600

※重度障害者等個別支援加算との併用請求不可

ウ 送迎加算

送迎支援につき 1 回 540 円 (片道)